

令和6年度沖縄県職員（航海士）選考採用試験募集要項

1 採用職種、採用予定数及び職務内容

採用職種	採用予定数	職務内容
航海士	2名	調査船又は取締船の運航に関する業務及び事務作業等に従事する。

2 受験資格

- 昭和55年4月2日以後に生まれた者で、5級海技士（航海）以上の免許を有する者又は令和7年3月31日までに資格を取得することが見込まれる者
- 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条に規定する次の事項に該当する者は、受験できません。
 - ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - イ 沖縄県職員として、懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者
 - ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- 日本国籍を有していなくても受験は可能です。ただし、以下の点に御注意ください。
 - ア 公権力の行使又は公の意思形成への参画に携わる職に就くことはできないとする公務員に関する基本原則に基づき任用されます。
 - イ 就職が制限される在留資格により日本国内に在住する者は、採用されません。

3 試験の日時、場所等

試験の日時		試験科目	試験の内容	試験会場
令和6年 11月17日 (日曜日)	9:00～10:00	論文試験	文章による表現力、課題に対する構想力などについて筆記試験を行います。	沖縄県自治研修所 (那覇市西3丁目11番1号)
	論文試験終了後 順に実施	面接試験	面接により、職務遂行能力を有しているか審査します。	

4 募集要項の入手方法

募集要項の入手については、沖縄県ホームページ (<https://www.pref.okinawa.lg.jp/kensei/jinji/1016520/1016612/index.html>) からダウンロードできるほか、次の表に掲げる場所で配布します。

配布場所	所在地	電話番号
沖縄県総務部人事課	那覇市泉崎1丁目2番2号県庁行政棟5階	098-866-2090
沖縄県名護県税事務所	名護市大南一丁目13番11号北部合同庁舎1階	0980-52-2170
沖縄県コザ県税事務所	沖縄市美原一丁目6番34号中部合同庁舎1階	098-894-6500
沖縄県宮古事務所総務課	宮古島市平良字西里1125番地宮古合同庁舎2階	0980-72-2551
沖縄県八重山事務所総務課	石垣市字真栄里438番地1八重山合同庁舎2階	0980-82-3040
沖縄県東京事務所	東京都千代田区平河町二丁目6番3号都道府県会館10階	03-5212-9087

沖縄県大阪事務所	大阪市北区梅田一丁目1番3号大阪駅前第3ビル21階	06-6344-6828
沖縄県名古屋情報センター	名古屋市中区栄四丁目16番36号久屋中日ビル5階	052-263-3618

5 申込方法

- (1) インターネットによる申込み（以下「電子申請」という。）のみとします。

沖縄県ホームページから電子申請による申込みを行ってください。

ア 申込手順

沖縄県ホームページ (<https://www.pref.okinawa.lg.jp>) のトップページ中段の「情報をさがす」の中の「職員採用・人材募集」の「沖縄県選考採用試験」から、「令和6年度沖縄県職員（航海士）の募集」を選択し、「電子申請」を選択してください。

（備考）電子申請の方法については、別途「電子申請・届出サービス」の利用方法を参照してください。

イ 注意事項

(ア) 使用するパソコンの機種や環境によって、一部対応できない場合がありますので、御注意ください。

(イ) 回線状況によっては、予期せぬ機器停止や通信障害が発生する場合がありますので、時間に余裕をもって申込みを行ってください。

(ウ) 受付期間終了後、受験申込手続で申請したアドレスに受験票の受取について連絡いたします。受験票は、各自で印刷し、試験日に持参してください。受験票は、郵送しません。

- (2) 申込時には下記の書類も併せて提出すること

5級海技士（航海）以上の免許証の写し

- (3) 受付期間 令和6年10月7日（月曜日）から令和6年11月5日（火曜日）午後5時まで

※上記期間中に申込データの受信を完了したものに限り受け付けます。

6 試験に持参するもの

- (1) 受験票（各自印刷の上、持参してください。）
- (2) 顔写真付きの身分証明書等（免許証等）
- (3) HB鉛筆数本及び消しゴム

7 合格発表 試験の合格者は令和6年12月下旬に、県庁正門の掲示板に掲示するほか、合格者に通知します。

8 合格発表後の取扱い

- (1) 合格者は、令和6年度沖縄県職員選考採用候補者名簿に登載され、採用される日は、原則として令和7年4月1日ですが、場合によっては同日前となることがあります。（令和7年3月31日までに5級海技士（航海）以上の免許を取得できなかった場合は、採用されません。）
- (2) 採用されることを辞退する者又は新たな欠員が生じた場合は、採用試験の成績の上位の者から順次繰り上げて合格者とし、本人宛て通知します。
- (3) 合格発表後に受験資格がないことが判明した場合や、記載事項が正しくないことが判明した場合は、合格を取り消します。
- (4) 選考採用候補者名簿の有効期限は、合格発表の日から1年間です。ただし、採用されることを辞退した者については、選考採用候補者名簿から削除します。

9 給与

(1) 初任給（令和6年度）

区分	高校卒業	短大卒業	大学卒業
航海士	193,900円	218,600円	246,100円

※ 上記の初任給に経験年数等を加味した額が支給されます。

- (2) 沖縄県職員の給与に関する条例（昭和47年沖縄県条例第53号）の規定に基づき、扶養手当、通勤手当、住居手当、期末手当、勤勉手当等が支給条件に応じて支給されます。

10 その他

- (1) 提出された履歴書等は、合否の別にかかわらず、返却しません。
- (2) 試験会場には、駐車場を確保していないので、自動車、二輪車等の利用は、御遠慮ください。
- (3) 試験会場内は、禁煙です。各会場所定の喫煙所を利用してください。

11 問合せ先 沖縄県総務部人事課人事調整班（電話番号 098-866-2090）